

## 先行自治体の学校運営協議会について

### 1. 調査概要

コミュニティ・スクール導入自治体の規則・条例等から学校運営協議会について概要をまとめた。

○調査対象

・特別区でコミュニティ・スクールを導入している10区

(千代田区、新宿区、文京区、江東区、世田谷区、渋谷区、杉並区、北区、板橋区、足立区)

・都外の9自治体

(横浜市(神奈川県)、牛久市(茨城県)、串本町(和歌山県)、佐伯市(大分県)、半田市(愛知県)、宝塚市(兵庫県)、木曾岬町(三重県)、大阪府、奈良県)

### 2. 委員定数

	最大	最小	平均
特別区	25人	12人	15.2人
全体	25人	6人	13.9人

【参考】

	児童・生徒数	委員数
池袋本町小	814人	15人
千登世橋中	381人	10人

※豊島区は学校関係者を委員に含めていない。

### 3. 構成について

調査対象の19自治体のうち、規則上で委員構成を定めている18自治体の主な構成員

・地域 保護者と地域住民はすべての自治体が規定している。

・学校 18自治体中15自治体が校長を規定。特別区は、10区すべてが規定している。

特別区(10区)

地域	保護者	10	地域住民	10	地域活動推進委員	1
学校	校長	10	副校長	1	教職員	3
その他	学識経験者	10	関係行政機関の職員	3	学校の運営に資する活動を行う者	6

他市町村(8自治体)

地域	保護者	8	地域住民	8	地域活動推進委員	1
学校	校長	5	副校長	0	教職員	4
その他	学識経験者	6	関係行政機関の職員	3	学校の運営に資する活動を行う者	5

### 4. 任期について

特別区(10区)

任期	自治体数
1年	4
2年	6

他市町村(9自治体)

任期	自治体数
1年	6
2年	3

すべての自治体が再任を妨げないとしているが、上限を設けている自治体もある。

・世田谷区 通算して8年を超えることができない。

・足立区 連続して6年を超えて任命しないものとする。